

○第79回肥料・飼料等専門調査会

日時：平成25年11月19日（火）10：01～11：22

議事概要：

（1）エトキシキン

審議の結果、エトキシキンの一日摂取許容量（ADI）を0.0083 mg/kg体重/日とすることが了承され、評価書（案）を一部修正することとなった。引き続き農薬専門調査会で審議の予定。

* 抗酸化剤で、飼料の品質低下の防止を用途とする飼料添加物として指定されています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。今回、甲殻類への残留基準値設定のための評価が要請されています。

（2）クロラムフェニコール

審議の結果、クロラムフェニコールの一日摂取許容量（ADI）を設定することは適当でないことが了承され、評価書（案）を一部修正することとなった。

* 抗菌性物質で、国内では、イヌ及びネコを対象とした動物用医薬品として承認されていますが、畜産動物を対象としては承認されていません。ポジティブリスト制度導入に伴い、食品において「不検出」とする農薬等の成分とされています。